

花のアトリエ講座生募集！！

第2回目は、一足早い～お正月にふさわしい豪華なアレンジメントで玄関を彩りましょう♪

【日 時】 12月25日（木）午後13時30分～

【場 所】 関柴公民館 第1～第3研修室（和室）

【講 師】 みつい生花店 店主

【持ち物】 花きりばさみ（持てる方のみ）

【会 費】 3,000円

※お申込み 12/15（月）まで関柴公民館へご連絡ください。

昨年のお花



関柴公民館（電話 23-1614）

関柴町行政区長会研修会

11月9日（日）、10日（月）と1泊2日で、新潟県（長岡市、小千谷市、弥彦村）方面で研修を行いました。

小千谷市では、錦鯉のオーナー制度について学ぶなど有意義な研修となりました。



☺☺☺ 11月の善意を報告します！ ☺☺☺

関柴公民館で回収しているペットボトルのキャップの今月分を報告します。一定量になる度、喜多方市社会福祉協議会に寄贈しますので、引き続きご協力をよろしくお願いします。



★ ペットボトルのキャップ・・・約 14.3 kg
令和7年度累計177.4kg（11月21日現在）

12月の主な予定



予定日	講座・行事名	開始時間	予定日	講座・行事名	開始時間
5・12・19・26	金 さーくるピラティス	10:00	3	水 民協定例会	9:30
5・12・19	金 リフレッシュ！健康教室	19:30	5・12・19	金 カントリーママ	10:00
9・23	火 3B 体操教室	13:30	4・11・18・25	木 スマイル手芸サークル	9:30
19	金 絵手紙教室	9:30	2・9・16・23	火 太極拳クラブ	9:30
18	木 父来俱楽部	9:30	5・12・19・26	金 太極拳クラブB	13:00
23	火 夢づくり未来塾	9:30	17	水 関柴地区生活支援支えあい会議	10:30
24	水 関柴キッズくらぶ	9:30	18	木 学校運営協議会	15:30
25	木 花のアトリエ	13:30			

関柴公民館ニュース

令和7年 12月 1日
関柴公民館
Tel・Fax 23-1614
7-9

第47回新春関柴のつどい

11月22日（土）、新春関柴のつどい実行委員会が開催され、次の内容で決定いたしました。

新春関柴のつどいは、町民の皆様の健康と関柴町の発展を願って開催します。
皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加ください！

開催日：令和8年1月18日（日）

場所：関柴公民館2階 多目的ホール



第1部 新春講演会（喜多方市人づくり指針推進事業）

受付 9時30分～

講演会 10時00分～11時30分

参加費 無料

演題 「瓜生岩子と渋沢栄一」

講師 石田 明夫氏（会津藩校日新館 館長）



一般社団法人会津歴史観光ガイド協会理事長、NPO法人会津阿賀川流域ネットワーク理事長
NPO法人会津鶴ヶ城を守る会副理事長、瓜生岩子刀自顕彰会顧問、
会津ユネスコ協会事務局長、会津古城研究会長、白虎隊の会理事、

第2部 新春交歓会

受付 11時30分～

開会 12時00分～14時00分予定

参加費 1,500円（第2部参加の方のみ）

お申込み：1月6日（火）午前中までに各行政区長、各種団体長、

公民館のいずれかへ参加費を添えてお申込み下さい。

なお、町民の方のみとさせていただきます。

主催：新春関柴のつどい実行委員会

12月27日（土）～1月4日（日）は年末年始のため窓口休止となります。年明けは、1月5日（月）から開館します。

公民館講座活動の様子

「夢づくり未来塾」10月学習会



10月28日(火)、山田木綿織元の会津木綿工場を見学し、100年動いている機械のすばらしさに感動しました。午後は、昭和村のからむし工芸博物館を見学しました。

「身体にやさしいお料理教室」閉講



11月13日(木)、室井つなこ先生を講師に「冬の食材で免疫力をアップする家庭料理」として、いか飯、なめこんサラダ、ミルキーマー婆太根、クリームチーズと柿のスイツ、山芋の黒砂糖かんてんを作りました。クリスマスやお正月のおもてなし料理として家でも実践できそうです。

「父来俱楽部」11月学習会



11月19日(水)、毎年恒例の「しめ縄作り」を行いました。各自菅を刈り、干して準備したものを使い、二人一組になって手際よくしめ縄を完成させました。

関柴小学校農業科 収穫物を届ける活動

11月19日(水)、1年～6年生が農業科の学習で育てた野菜を、6年生が民生員の方々と一緒に、作物の説明をしたり、栽培の様子を伝えたりしながら、一人暮らしのお年寄りの方々に届けました。

皆さん、「ありがとうございます」「美味しい頂きます」と笑顔で受け取っていただきました。

「いっしょにやってみんべえ」閉講



11月6日(木)、郡山市ふれあい科学館と郡山市立美術館を見学し、全3回の講座が閉講となりました。

「夢づくり未来塾」11月学習会



11月18日(火)、山都そば資料館にて、そば打ち体験を行いました。今年で2回目のチャレンジなので、皆さん上手にそばを打つことができました。打ちたて、茹でたてを食べて大満足の一日でした。

「会津型を学ぼう」閉講式



11月20日(木)、今年度の反省と次年度の計画を話し合い、閉講となりました。皆さん、次年度も参加したいと意欲満々でした。受講者には、茶道の先生もいて、一人一人に一服の茶を点てて振る舞ってくださいました。

豊川・熊倉・関柴 3 地区合同行政懇談会開催

10月30日(木)喜多方市役所大会議室にて、3地区合同行政懇談会が開催されました。市当局から地域づくりを応援する補助制度、行政区所有集会施設に係る施設設備事業補助金、空き家対策事業、建設課関連の補助制度や安全で効率的な除雪の協力依頼がありました。

その後、各行政区からの要望事項に対する喜多方市からの回答があり、質問や意見が交換され、大変有意義な懇談会となりました。

また、懇談会終了後は、ふるさと亭に於いて、3地区合同の懇親会が開催されました。



(提出者 関柴町 上高額行政区)

要望事項要旨

【下水排水路の異臭対策について】

上高額行政区のネハコ地区は、長年下水排水路の異臭に悩まされ、日々の生活において計り知れないストレスを抱えております。

このことについては、令和4年度に地域住民立会いのもと、市の建設課に現地確認をしていただき、市の担当者から「旧国道121号から豊川地区への幹線道路工事に合わせ、改善を行う」との回答(口頭)をいただいたところであります。

しかし、令和6年度に市の建設課からは「当初予定していた工事は、予算の関係上無理であるが、簡易的な処置を行う」との回答(口頭)があり、今年度は、消臭剤散布や側溝泥留めを埋める工事が予定されていますが、地区的住民の方々は、大変不安に思っております。

つきましては、次の2点について要望します。

- ① 令和4年度の回答(口頭)のとおり、抜本的な異臭対策を行っていただきたい。
- ② ①が困難であれば、排水路の年2回の清掃及び消臭剤散布を市が責任をもって永年行うことを確約していただきたい。

回答

現地は下水道整備区域外のため、沿線住宅の単独処理浄化槽から生活排水が道路側溝に排出され、道路側溝内にヘドロが堆積してしまい悪臭が発生しており、令和6年度には現地測量を行ななど現地調査を行い抜本的な異臭対策について検討しましたが、現地の高低差等の問題により側溝の勾配が確保できないなど技術的に解決は困難であります。

今年度、側溝清掃、清掃後の消臭剤散布を実施、泥溜め撤去工事を予定しておりますが、異臭の根本的な原因である生活排水につきまして、「浄化槽設置整備事業補助金」制度がありますので、沿線住宅の単独処理浄化槽を使用の方々には合併処理浄化槽の導入の検討をお願いいたします。また、道路側溝清掃につきましては、生活排水を道路側溝に排出する沿線の方々や行政区の皆様に定期的な清掃をお願いしていることから、当該地区の方々にて側溝の清掃をお願いいたします。

要望事項要旨

(提出者 関柴町・豊川町・熊倉町行政区長会)

【市道豊川・慶徳線 跨線橋東側交差点への信号機設置について】

令和6年3月29日(金)に市道豊川・慶徳線道路の一部暫定供用が開始されました。暫定開始ではありますが、多くの車両通行量があります。

道路を通行して危険と感じる事として、跨線橋を東に降りた交差点に信号機がありません。現状でも交差点での接触ヒヤリハット事例が数多く寄せられております。

※今までに出会い頭による重大な横転事故はじめ数件の事故が発生している。

来年全線開通を予定されているようですが、開通すれば高規格道路への利便性含め一段と増加すると推定されます。まずは市道の維持管理責任者として交通事故防止策の充実実施をお願いすると共に恒久的には交差点への信号機を設置して頂き人命を守る対策を講じるよう各関係機関に強く要望をお願い致します。

回答

市道豊川・慶徳線と市道喜多方・一ノ堰東線の交差点部の交通安全対策につきまして、市道豊川・慶徳線が一部供用開始したことによる交通量の増大により交通事故のリスクが増えたことは道路管理者として認識しております。今年度5月には交通事故が発生しており、事故を受け、喜多方警察署と協議を行い追加の交通看板を設置し、また、交差点から上高額行政区ネハコ地区間ににつきましては工事の開始による関係車両以外の通行止めの措置を行っております。

また、信号機の設置につきましては要望箇所以外の交差点においても設置者であります福島県公安委員会と喜多方警察署を通して事前協議を行っているところであります。

市としましても、利用者の安全を確保するために信号機の設置は必要であると考えており、福島県公安委員会と引き続き協議を行うとともに、設置に対して強く要望してまいります。

